

令和3年度 施策評価シート

基本目標	V	区民と区が協働で「すみだ」をつくる
政策	530	世界の平和を願い、人権を尊重するまちをつくる
施策	531	人権教育・啓発を進める
施策の目標	区民や区内の事業者が人権に対する知識や意識を高め、人権尊重の考え方が浸透した社会となっています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「日常生活で差別がある」と思う区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					38.0%					35.0%
実績	41.1%									
指標名	「人権が尊重されている社会である」と思う区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標					75.0%					78.0%
実績	73.4%									

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移 (千円)	
<ul style="list-style-type: none"> 近年では、インターネットによる人権侵害や性的マイノリティへの人権侵害など、人権を取り巻く状況は複雑化、多様化している。 区、区民、事業者、関係団体等が連携しながら、社会状況の変化等により生じる新たな課題を含めた様々な人権課題に取り組む必要がある。 	H30	45,003
	R1	53,558
	R2	57,670

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により人権啓発基本計画改定の延期や講演会の中止もあったが、人権啓発普及活動の取り組みを推進するため、区ホームページ、SNSでの情報提供、区報人権特集号の発行、区報での人権コラムの掲載などを実施し、広く区民に人権啓発を行った。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
○	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
社会状況の変化等により生じる新たな課題を含めた様々な人権課題に対応するため、各関係機関と連携した取り組みを行う必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別など新たな人権問題の顕在化に対しても法務省や東京都と連携し人権啓発に取り組む。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
						評価対象年度
1	人権啓発基本計画改定経費	0	3,529	3,529	1	現状維持
					0	令和2年度
2	墨田区いじめ問題調査委員会経費	0	1,764	1,764	0	現状維持
					0	令和2年度
3	同和対策事業	1,586	12,351	13,937	100	改善・見直し
					76 (令和元年実績)	令和2年度
4	社会福祉会館事業	11,555	26,552	38,107	73.40%	統合や縮小
					73.40%	令和2年度
5	同和相談事業	4,620	0	4,620	600件	現状維持
					542件	令和2年度
6	社会福祉会館維持管理費	39,909	26,466	66,375	54900人	改善・見直し
					31096人	令和2年度
7						
8						
9						
10						
11						
12						

令和3年度 事務事業評価シート

施 策	531	人権教育・啓発を進める	部内優先順位
事 業 名	人権啓発基本計画改定経費		1
目 的	すべての人々の人権が守られる地域社会の実現を目指して、人権教育・人権啓発に関する諸施策を総合的・計画的に推進するために策定された「墨田区人権啓発基本計画」が令和2年度で計画最終年度を迎えることから、計画の改定を行う。		主管課・係（担当）
			人権同和・男女共同参画課人権同和担当 03-5608-6322
対 象 者	区民、職員、事業者等		
根 拠 法 令 関 連 計 画	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、墨田区基本計画、墨田区人権啓発基本計画		
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営
事 業 内 容	平成14年に策定され現行の計画期間（平成23年度から平成32年度まで）が終了する「墨田区人権啓発基本計画」を改定する。 墨田区人権啓発基本計画改定検討委員会を設置し、6名の委員を委嘱し検討する。		
経 過	令和2年度単独事業として実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により改定が1年間延期された。 ・平成14年度：墨田区人権啓発基本計画策定 ・平成19年度：墨田区人権啓発基本計画の見直し ・平成21年度：人権に課する区民意識調査の実施 ・平成23年度：墨田区人権啓発基本計画改定 ・平成26年度：人権に課する区民意識調査の実施 ・平成28年度：墨田区人権啓発基本計画の見直し ・令和元年度：人権に課する区民意識調査の実施 ・令和2年度：墨田区人権啓発基本計画改定延期		
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）						0	879
A.決算額（令和3年度は見込み）						0	879
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源						0	879
執行率（%）							100.0%
B.人コスト						3,529	
総事業決算額（A+B）						3,529	
主な事業費用の説明		・委員会報酬 ・計画書の印刷経費					
予算書P（令和3年度）	P94 3	執行実績報告書P（令和2年度）			-		

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	検討委員会開催回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	5				
		実績	0					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	改定検討委員会の開催予定回数							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	墨田区人権啓発基本計画の作成				単 位	回
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
			目標					
			実績					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標	1	1					
	実績	0						
指標の選定理由及び目標値の理由								
人権啓発基本計画を作成し発行するため。成果指標になじまない事業である。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	新型コロナウイルス感染症により1年間延長となった。

課題・問題点

施 策	531	人権教育・啓発を進める			部内優先順位
事 業 名	墨田区いじめ問題調査委員会経費				2
目 的	いじめ防止対策推進法に規定する重大事態における教育委員会の調査報告について、その事態への対処または再発防止のための必要があると区長が認めるときは、結果について調査を行う。				主管課・係（担当）
					人権同和・男女共同参画課人権同和担当 03-5608-6322
対 象 者	児童等、教職員、保護者、教育委員会				
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区いじめ防止対策推進条例、墨田区いじめ問題調査委員会規則				
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事 業 内 容	墨田区教育委員会いじめ問題専門委員会で調査した事案を教育委員会から区長が報告を受け、再発防止のため必要と区長が判断した重大事態調査の結果について調査する。 平成27年度～令和元年度の実施回数は0回である。				
経 過	開始年度	平成27年度	終了予定		
議 会 質 問 の 状 況					
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		208	208	192	192	159	159
A.決算額（令和3年度は見込み）		0	0	0	0	0	0
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率（%）		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
B.人コスト						1,764	
総事業決算額（A+B）		0	0	0	0	1,764	
主な事業費用の説明		・委員の報酬					
予算書P（令和3年度）		P76 8		執行実績報告書P（令和2年度）		P15 8	

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	墨田区いじめ問題調査委員会開催数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		0		目標	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	0	0	0	0	0
	実績	0						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	墨田区いじめ防止対策推進条例に基づく、墨田区いじめ問題調査委員会規則で定めている。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	墨田区いじめ問題調査委員会開催数				単位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		0		目標	0	0	0	0
実績				0	0	0	0	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		0	0	0	0	0	0	
実績	0							
指標の選定理由及び目標値の理由								
目標年度による成果指標の設定はなじまない。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	事案が発生した場合は、墨田区いじめ防止対策推進条例と墨田区いじめ問題調査委員会規則に基づき、速やかに対応する。

課題・問題点

施 策	531	人権教育・啓発を進める			部内優先順位
事 業 名	同和対策事業				3
目 的	様々な人権問題の解決をはじめ、人権尊重の理念の行き渡った差別や偏見のない真に人権が確立された社会の実現を目指す。				主管課・係（担当）
					人権同和・男女共同参画課人権同和担当 03-5608-6322
対 象 者	区民、職員、事業者等				
根 拠 法 令 関 連 計 画	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、人権教育・啓発に関する基本計画、東京都人権施策推進指針、墨田区人権啓発基本計画				
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事 業 内 容	<p>国、都、区の法律や条例に基づき、人権教育・啓発に取り組む。 人権擁護委員会等の関連団体との連携を強化し、人権尊重の普及啓発に取り組む。 令和2年度は人権教育・啓発として、研修や講演会等を11回（研修4、区報コラム4、区報特別号1、人権メッセージ1、人権の花1）実施した。</p>				
経 過	開始年度		終了予定		
	<p>平成22年度：墨田区人権啓発基本計画（平成23年度～令和2年度）策定 平成25年度：人権感覚発行 平成26年度：人権に関する区民意識調査実施 平成27年度：墨田区人権啓発基本計画（中間見直し）策定 平成28年度：人権感覚発行 令和元年度：人権に関する区民意識調査実施、人権感覚発行 令和2年度：墨田区人権啓発基本計画改定延期（令和3年度実施予定）</p>				
議 会 質 問 の 状 況	<p>平成30年2定（陳情）：同性カップルによるパートナーシップの公的認証について 平成30年2定（陳情）：見た目問題について</p>				
そ の 他 特 記 事 項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）				

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		2,197	1,710	1,701	2,359	1,710	1,810
A.決算額（令和3年度は見込み）		1,749	1,432	1,494	1,952	1,586	1,810
財 源	国						
	都	680	222	379	461	28	233
	その他						
一般財源		1,069	1,210	1,115	1,491	1,558	1,577
執行率（%）		79.6%	83.7%	87.8%	82.7%	92.7%	100.0%
B.人コスト						12,351	
総事業決算額（A+B）		1,749	1,432	1,494	1,952	13,937	
主な事業費用の説明		<ul style="list-style-type: none"> ・会議等参加旅費 ・新聞・図書の購入 ・東京都人権擁護委員会協議会負担金 					
予算書P（令和3年度）	P94 1	執行実績報告書P（令和2年度）			P31 1		

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	各種人権啓発活動				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		17	R7	目標	17	17	17	17
				実績	17	17	17	19
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	17	17	17	17	17	17
	実績	11						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民等が人権に対する知識や意識を高め、人権尊重の考え方が浸透した地域社会を目指すため、各種人権啓発活動を行う。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	人権講演会参加人数				単 位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
200		R7	目標	100	100	100	100	
			実績	117	101	126	76	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		120	140	150	160	180	200	
実績	0(未実施)							
指標の選定理由及び目標値の理由								
各種人権啓発活動の取り組み成果の一つとして、2月に実施の人権講演会の参加人数を選定する。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	さまざまな人権問題に対応していくため、人権教育・啓発を今後も継続して行っていく。

課題・問題点
<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大を防ぐため実施できない事業があった。対面によらない事業実施のための代替策が必要である。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大による差別、偏見等や、インターネット上での誹謗・中傷による人権侵害等の人権問題が発生している。</p> <p>人権課題の顕在化に対応する必要がある。</p>

施 策	531	人権教育・啓発を進める			部内優先順位
事 業 名	社会福社会館事業				4
目 的	区民への人権啓発及び教養・文化の向上と児童の健全育成を図る。				主管課・係(担当)
					人権同和・男女共同参画課社会福社会館 03-3619-1051
対 象 者	乳幼児から高齢者				
根 拠 法 令 関 連 計 画	社会福社会館条例 社会福社会館図書貸出要綱				
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤5・再任用短時間1・会計年度3
事 業 内 容	<p>●人権啓発及びコミュニティ事業の実施 区民の福祉増進と人権啓発及び住民の交流拠点として、乳幼児から高齢者までの幅広い世代が利用できる施設であり、人権フェスティバルをはじめとして、各世代を対象とした事業を実施している。</p> <p>●合同・協働事業の実施 合同事業である、きねがわスタンプラリーでは、都立皮革技術センター、産業・教育資料室きねがわとの合同イベント事業を実施するとともに、東京都人権啓発センター、地域産業である皮革・油脂組合、地域町会の協力を得るなど協働を実践している。 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休館や事業の中止、縮小を行った。</p>				
経 過	開始年度	昭和49年度	終了予定	未定	
	<p>●設置目的 人権、同和問題解決や地域生活環境等の安定的向上を目指し、昭和49年9月19日に開館した。</p> <p>●取り組み 開設にあたっては、東京都及び墨田区と地域住民により様々な話し合いを持ち、地域の福祉コミュニティ施設として誕生した。また、開館以来、福祉増進のための事業や人権課題に対する理解を深めるための活動等に取り組んできた。</p>				
議 会 質 問 の 状 況					
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		6,200	9,406	9,041	11,812	16,578	4,297
A.決算額(令和3年度は見込み)		5,884	8,770	7,997	10,669	11,555	4,297
財 源	国						
	都	219	179	176	96	126	174
	その他	2	2	2	2	1	1
一般財源		5,663	8,589	7,819	10,571	11,428	4,122
執行率(%)		94.9%	93.2%	88.5%	90.3%	69.7%	100.0%
B.人コスト						26,552	
総事業決算額(A+B)		5,884	8,770	7,997	10,669	38,107	
主な事業費用の説明		需用費(事業用消耗品の購入) 備品購入費(事業用物品の購入) 報償費(事業の講師謝礼) 使用料及び賃借料(通信カラオケ借り上げ) 会計年度職員(報酬・期末手当)					
予算書P(令和3年度)	P141 2(1)	執行実績報告書P(令和2年度)			P77 2(1)		

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活動指標)	指 標	事業の参加者・利用者数					人	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
		55,400	R7	目 標	54,500	54,600	54,700	54,800	
				実 績	54,834	54,565	54,690	55,274	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目 標	54,900	55,000	55,100	55,200	55,300	55,400	
	実 績	31,096							
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	区民等が人権に対する知識や意義を高め、人権尊重の考え方が広く浸透した地域社会を目指すため、各種人権啓発の活動をする。								
	目 的 に 対 する 指 標 (成果指標)	指 標	「人権が尊重されている社会である」					単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
		78	R7	目 標	73.4	73.4	73.4	73.4	
				実 績	73.4				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目 標	75	75	75	75	75	78	
実 績									
指標の選定理由及び目標値の理由									
区民等が、取り組む各種人権啓発活動の成果として、墨田区基本計画に掲げる区民の割合を指標とした。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	地域コミュニティ施設及び人権啓発の拠点施設としての役割を果たしている。また、事業を見直し、予算の圧縮を図る。

課題・問題点
<p>需要の低い事業を廃止、縮小等の見直しを図ることや、施設の老朽化が進んでいるため、あり方や長期修繕計画の中で慎重に検討を進める。</p> <p>また、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対策のため館内消毒、利用制限、臨時休館、事業の中止、縮小等が課題となった。</p>

施 策	531	人権教育・啓発を進める			部内優先順位
事 業 名	同和相談事業				5
目 的	同和相談事業を通して、同和対策の推進を図る。				主管課・係(担当)
					人権同和・男女共同参画課社会福祉会館 03-3619-1051
対 象 者	同和问题当事者の区民及び関係者				
根 拠 法 令	墨田区同和相談業務委託要綱				
関 連 計 画	部落差別の解消の推進に関する法律				
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	部落解放同盟東京都連合会墨田支部
事 業 内 容	<p>●同和相談事業の実施 人権同和问题解決を推進するため昭和49年9月19日に開館した社会福祉会館内に同和相談室を設置し、人権同和问题から発生した、人権問題、生活問題、その他の問題の相談業務を実施することで、人権同和问题の解決を図ることを目的とする。 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に関わる相談が多くあった。</p>				
経 過	開始年度	昭和49年度	終了予定	未定	
	<p>●相談件数 平成28年度…人権問題121件 生活問題334件 その他181件 計636件 平成29年度…人権問題68件 生活問題338件 その他260件 計666件 平成30年度…人権問題64件 生活問題378件 その他249件 計691件 令和元年度…人権問題49件 生活問題305件 その他236件 計590件 令和2年度…人権問題46件 生活問題329件 その他167件 計542件</p>				
議 会 質 問 の 状 況	●同和相談事業を一般相談事業化の意見がある。				
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移(千円)		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額(事業費)		4,620	4,620	4,620	4,620	4,620	4,620
A.決算額(令和3年度は見込み)		4,620	4,620	4,620	4,620	4,620	4,620
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		4,620	4,620	4,620	4,620	4,620	4,620
執行率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト						0	
総事業決算額(A+B)		4,620	4,620	4,620	4,620	4,620	
主な事業費用の説明		委託料(同和相談事業)					
予算書P(令和3年度)	P141 2(2)		執行実績報告書P(令和2年度)		P77 2(2)		

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	同和相談件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		550	R7	目標	640	630	620	610
				実績	636	666	691	590
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	600	590	580	570	560	550
	実績	542						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	人権同和問題解決の方向へ繋げるため相談件数とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	同和相談件数				単 位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
550		R7	目標	640	630	620	610	
			実績	636	666	691	590	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		600	590	580	570	560	550	
実績	542							
指標の選定理由及び目標値の理由								
人権同和問題解決の方向へ繋げるため相談件数とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者に対して適切な対応を図っている。 ・今後も、人権同和問題解決に向け相談件数の減少を図る。

課題・問題点
<p>人権同和問題解決に向け、差別や偏見がなくなる社会を目指し、相談件数が減少していくことが望ましい。</p>

施 策	531	人権教育・啓発を進める			部内優先順位
事 業 名	社会福社会館維持管理費				6
目 的	社会福社会館の維持管理を図る。				主管課・係（担当）
					人権同和・男女共同参画課社会福社会館 03-3619-1051
対 象 者	乳幼児から高齢者				
根 拠 法 令 関 連 計 画	社会福社会館条例				
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤5 再任用短時間1 会計年度3 センtralエンジニアリング等
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ●社会福社会館の維持管理の実施 ・区民の福祉増進と人権啓発の交流拠点施設として、乳幼児から高齢者までの幅広い世代が利用できる施設の維持管理を図る。 ・老朽化した建物の維持管理するため破損個所の早期発見、修繕が必要となっている。 ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため館内消毒をこまめに行った。 				
経 過	開始年度	昭和49年度	終了予定	未定	
	<ul style="list-style-type: none"> ●社会福社会館の維持管理の実施 区民の福祉増進と人権啓発の交流拠点施設として、乳幼児から高齢者までの幅広い世代が利用できる施設の維持管理を図る。 ●取り組み 区民の福祉増進と人権啓発の拠点施設として開館した社会福社会館の維持管理をしてきた。 				
議 会 質 問 の 状 況					
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)				

予算・決算額推移（千円）		28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算現額（事業費）		60,353	34,026	33,820	35,852	41,951	34,487
A.決算額（令和3年度は見込み）		54,424	32,755	30,220	33,403	39,909	34,487
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		54,424	32,755	30,220	33,403	39,909	34,487
執行率（%）		90.2%	96.3%	89.4%	93.2%	95.1%	100.0%
B.人コスト						26,466	
総事業決算額（A+B）		54,424	32,755	30,220	33,403	66,375	
主な事業費用の説明		需用費（光熱水費・コピー料金） 役務費（施設管理業務委託費） 委託料（館内各種機器保守点検） 使用料及び賃借料（消火器・複合機等借上げ） 工事請負費（館内維持補修費）					
予算書P（令和3年度）	P141 1	執行実績報告書P（令和2年度）			P77 1		

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	社会福祉会館の維持管理				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		35,852	R7	目標	60,353	34,026	33,820	35,852
				実績	54,424	32,755	30,220	33,403
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	35,852	35,852	35,852	35,852	35,852	35,852
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	建物及び設備が老朽化している社会福祉会館の維持管理費をR2の予算内で維持管理を目指す。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	施設利用者数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
55,400		R7	目標	54,500	54,600	54,700	54,800	
			実績	54,834	54,565	54,690	55,274	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		54,900	55,000	55,100	55,200	55,300	55,400	
実績	31,096							
指標の選定理由及び目標値の理由								
区民等が、人権に対しての知識や意識を高め、人権尊重の考え方に繋げるための施設利用者増を図る。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	地域コミュニティ施設及び人権啓発の拠点施設の維持管理を図る。

課題・問題点
施設の老朽化が進んでいるため、長期修繕計画に沿って施設を維持管理する必要がある。